

令和 4 年

# 乙訓福祉施設事務組合議会第 2 回定例会会議録

開会：令和 4 年 6 月 28 日

乙訓福祉施設事務組合議会

令和4年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会

議 事 日 程

令和4年6月28日（火）

午前10時00分開議

○出席議員（9名）

向日市	北林智子議員	松本美由紀議員
	村田光隆議員	
長岡京市	白石多津子議員	住田初恵議員
	大伴 壘議員	
大山崎町	嘉久志 満議員	辻 真理子議員
	波多野 庇砂議員	

○欠席議員 なし

○議会事務局職員出席者

西澤美香書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者（13名）

安田 守	管理者（向日市長）
中小路 健吾	副管理者（長岡京市長）
前川 光	副管理者（大山崎町長）
上野 隆	監 査 委 員
川本 進	事 務 局 長
浦元 大地	会計管理者(向日市会計管理者)
中川 仁夫	事務局次長兼障がい者相談支援課長
城谷 晋太郎	総 務 課 長
伊藤 啓子	乙訓若竹苑施設長
小松 悦子	乙訓ポニーの学校施設長
菱田 ルミ子	介護障害審査課長
上田 佳子	乙訓若竹苑主幹
山田 洋平	障がい者相談支援課主幹

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者の諸報告
- 日程 4 監査報告第2号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 5 第6号議案 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算  
(第1号))
- 日程 6 第7号議案 乙訓福祉施設事務組合情報公開条例等の一部改正について

○会議録署名議員

長岡京市	住田初恵	議員
大山崎町	辻真理子	議員

(開会 午前10時00分)

○波多野庇砂議長 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓福祉施設事務組合議会令和4年第2回定例会を開会いたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、長岡京市の住田初恵議員、大山崎町の辻 真理子議員の両議員を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程3、管理者の諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日、令和4年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、第1回定例会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございますが、利用者等の安全を守り、安心して活動ができる環境づくりを行うために、去る5月20日にAED講習会を本組合内で実施し、職員8名が受講いたしました。

これからも、知識と技術を身に付けて、もしものときにしっかり対応できるよう、職員一同備えてまいります。

次に、若竹苑の関係でございますが、5月末現在の利用者数は、就労継続支援事業28名、生活介護事業3名、合計31名でございます。市町別利用者数は、向日市6名、長岡京市22名、大山崎町3名となっております。

地域活動支援センター事業の登録者数は25名で、日中一時支援事業の登録者数

は48名でございます。また、相談支援事業の5月末現在の契約者数は39件となっております。

次に、介護障害審査課の関係でございますが、介護認定審査会では、本年3月から5月まで、合議体を57回開催し、1,595件の二次判定を行いました。そのうち、介護認定審査会の簡素化の対象件数は269件でありました。

次に、障害支援区分認定審査会では、同じく本年3月から5月まで、合議体を7回開催し、70件の二次判定を行いました。

次に、障がい者相談支援課の関係でございますが、去る4月21日に、乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会が開催され、令和3年度の事業報告及び令和4年度の事業計画が了承されました。

最後に、ポニーの学校の関係でございますが、5月末現在の児童発達支援事業利用児につきましては、向日市35名、長岡京市24名、大山崎町10名、合計69名で、障がい児相談支援事業の契約者につきましては、5月末現在で、向日市197名、長岡京市183名、大山崎町43名、合計423名となっております。

最後になりましたが、本年4月1日付の人事異動によりまして、新たに乙訓若竹苑に上田主幹、障がい者相談支援課に山田主幹が、管理職として着任いたしましたのでご報告させていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

報告は、以上でございます。

○波多野庇砂議長 以上で管理者の諸報告を終わります。

次に、日程4、監査報告第2号 例月出納検査の結果報告についてであります。

監査委員の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 ただいまから、例月出納検査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、令和4年3月25日、4月18日及び5月23日に実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

なお、報告書にあるとおり、各月の出納などについては適正に処理されていたことを確認いたしました。

以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○波多野庇砂議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

次に、日程 5、第 6 号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第 1 号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第 6 号議案 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和 4 年度一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分で、乙訓ポニーの学校の空調設備の修繕にかかる経費として、直ちに予算措置をする必要が生じたことから、地方自治法の規定により、去る 5 月 27 日に専決処分をいたしましたので、これを議会に報告し、承認をお願いするものであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1 1 3 万 3, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4 億 9, 0 1 6 万 8, 0 0 0 円とするものでございます。

それでは、まず、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

今回の補正は、今後、夏に向けて気温が上昇する中で、児童の熱中症対策について十分に配慮しなければならない状況の中、乙訓ポニーの学校の空調設備の一部に不具合が生じたことから、直ちに修繕を行うための経費として 1 1 3 万円を計上いたしました。

次に、歳入につきましては、財政調整基金繰入金を同額の 1 1 3 万円、計上いたしました。

なお、本補正後の財政調整基金残高は、8 7 万円となっております。

以上、令和 4 年度一般会計補正予算（第 1 号）専決処分のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 ただいま、提案理由の説明がありましたので、本案に対する質疑を行います。

住田議員。

○住田初恵議員 これから熱中症も考えられますので、空調設備の不具合はよくないので、この修繕は当然のことだと思いますが、何台ぐらい修繕されたのかということと、それから、今の使われてきた年数と、それからほかにもこういう物があるのかどうか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○波多野庇砂議長 城谷総務課長。

○城谷総務課長 今回の空調の件ですが、導入されてから18年が経過してございます。

今回のところは応急処置ということで、今回の故障の箇所だけでなく、本庁舎は全てが同じ時期に導入されております空調設備でございますので、現在、点検をし、計画的に、今後必要であれば予算化も含めて検討してまいりたいと思っております。

台数については、室内機が4台でございます。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 年数もたってるということで、これからいろいろ出てくるかと思うんですけども、その都度、こういう設備は改善していかなければいけないと思っておりますので、よろしく願います。

○波多野庇砂議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第6号議案について、承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、第6号議案は承認することに決しました。

○波多野庇砂議長 次に、日程6、第7号議案 乙訓福祉施設事務組合情報公開条例等の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第7号議案 乙訓福祉施設事務組合情報公開条例等の一部改正について、ご説明を申し上げます。

本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に

伴い、乙訓福祉施設事務組合情報公開条例及び乙訓福祉施設事務組合個人情報保護条例が引用している法令に改正等が生じたことから、条例の関係規定の整備を行うため、一部を改正するものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 ただいま、提案理由の説明がありましたので、本案に対する質疑を行います。

北林議員。

○北林智子議員 この改正によりまして、マイナンバーカードに関係することかと思うのですが、この改正によって利用者の方や職員の方に、変化、影響することとか、あるかどうか、お聞きしたいと思います。

○波多野庇砂議長 もう一度。

○北林智子議員 マイナンバーカードに関することかと思うんですが、この改正によって職員の方や利用者さんの方に影響することがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○波多野庇砂議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 職員と利用される方へ、特に影響するものではございません。従前のままでございます。

○波多野庇砂議長 北林議員。

○北林智子議員 では、個人情報等、しっかり守られるというところで、その辺も問題がないといいますか、そういうことでよろしいのでしょうか。

○波多野庇砂議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 そのとおりでございます。

○波多野庇砂議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見がないようですので、討論を終結いたします。



これより採決に入ります。

第7号議案について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、第7号議案は原案どおり可決されました。

○波多野庇砂議長 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

この際ですので、関連する事項で、議員の皆さん、何かお尋ねになりたいことがありましたら伺いたいと思いますが、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、これをもちまして、乙訓福祉施設事務組合議会令和4年第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時16分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 波多野 庇 砂

会 議 録 署 名 議 員 住 田 初 恵

会 議 録 署 名 議 員 辻 真理子